

障がい児をもつ母親の養育負担 ～児の発達状態との関連から～

新潟医療福祉大学 看護学科
丸山 敬子 梨本 光枝

1 目的

本研究においては、母親の養育負担度を精神的疲労度、身体的疲労度を指標として得点化し、児の年齢などの属性や発達の状態との関連について解析し、より支援が必要な母親の抽出を目的とした。

2 対象

新潟県中越地域の養護学校の小学部に在籍する児童を持つ母親 115 名を調査し、このうち 105 名から回答を得た。回答に不備があった 5 名と養育者が母親意外と答えた 6 名を除き、94 名の回答を分析の対象とした。

3 方法

平成 16 年 9 月 1 日より 15 日の間に自記式アンケートを実施した。アンケートの内容は、児の年齢、性別、同胞の有無、主たる介護者及び診断名をすべて記入してもらった。

児の発達状態は、遠式城寺式乳幼児分析的発達検査表の項目を参考に、歩行、排泄、摂食、対人関係、言語表出、言語理解の 6 項目を評価した。歩行、排泄、摂食は「自立 (0 点)」「部分介助が必要 (1 点)」「全介助が必要 (2 点)」の 3 段階に、対人関係、言語表出、言語理解はそれぞれ「日常生活に不自由のない程度 (0 点)」「比較的不自由なほうである (1 点)」「大変不自由である (2 点)」の 3 段階で評価した。いずれの項目も高得点ほど、発達の遅滞がある。

母親の身体的疲労度、精神的疲労度の評価には、日本産業衛生学会作成の「自覚症状調べ」を参考に、「該当する」「該当しない」のそれぞれ 2 段階で回答を得て得点化した。

4 結果

(1) 児の特徴

児の性別は、男 72 名 (76.6%) 女 22 名 (23.4%)、年齢は 6 歳から 12 歳で平均 8.6 歳であった。同胞があると答えたものは 81 名で 86.2% であった。児の診断、障害名では自閉症 33 名、学習障害 1 名、脳性麻痺 17 名、精神遅滞 56 名、ダウン症 7 名、その他 22 名 (重複を含む) であった。

(2) 発達の状態

歩行については、「自立」が 72.3 %、「部分介助」が 4.3 %、「全介助」24.4 % であった。排泄は「自立」41.5 %、「部分介助」34.1 %、「全介助」が 22.3 % であった。摂食状態では、「自立」38.3 %、「部分介助」が 35.1 %、「全介助」が 26.6 % であった。対人関係については、「不自由がない」12.8 % 「比較的不自由」74.4 %、「大変不自由」が 12.8 %

であった。表出言語については、「不自由がない」20.2 % 「比較的不自由」が 15.9 %、「大変不自由」が 64.9 % であった。言語の理解については、「不自由がない」32.0 %、「比較的不自由」45.7 %、「大変不自由」が 22.3 % であった

(3) 母親の身体的疲労度と精神的疲労度、身体的疲労度、の得点別ヒストグラムを図 1、図 2 に示す。

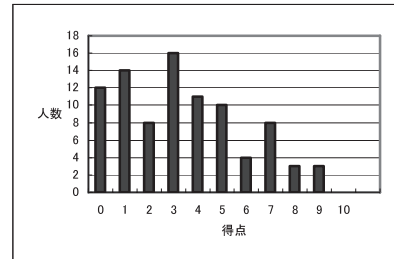


図1 母親の身体的疲労度得点分布

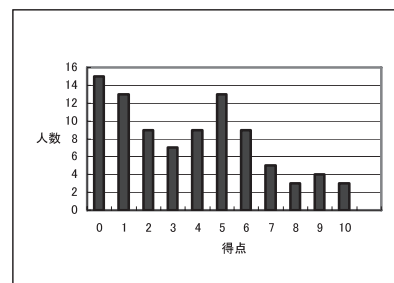


図2 母親の精神的疲労度得点分布

(4) 児の特徴と母親の身体的疲労度、精神的疲労度の相関について

母親の身体的疲労度と精神的疲労度には正の相関があり、身体的疲労度が高いほど精神的疲労度も高くなる ($r=0.58$, $p<0.001$)。児の性別による母親の身体的疲労度、精神的疲労度の平均値に差はなかった。摂食の状態では「全介助」群と「部分介助」群の間では、後者で母親の精神的疲労度が有意に高かった ($p<0.05$)。言語の理解については、「大変不自由」群と「比較的不自由」群間では、後者で母親の精神的疲労度が有意に高かった ($p<0.05$)。

5 考察

一般的には障害が重症であるほど母親の養育負担は大きくなると考えられがちだが、このように、全介助より部分介助や見守りが必要な児の母親のほうに精神的支援が必要であるということが示唆された。今後、具体的な精神的支援内容を検討するために、精神的疲労の原因・誘因をさらに詳細に調査する必要がある。また、今後は母数を増やし、検討することが必要である。また、養育負担に関連する要因として、母親の睡眠の状態、仕事の内容、人間関係など、今回の調査項目以外で疲労度に関連するものも考えられる。今後は、このような項目も取り入れて調査する必要がある。